

# 元気なまちなか を創ろう!

みんなで創り、育てる計画

岩見沢市まちなか活性化計画の概要



元気なまちなか  
を創ろう!



お問い合わせ先

岩見沢市経済部 中心市街地活性化推進室  
TEL : 0126-31-0101 FAX : 0126-24-2000  
E-mail : chukatu@i-hamanasu.jp

## 目次

はじめに	1
まちなか活性化とは？ —なぜ活性化が必要なの？—	2
(1) まちなか活性化の必要性	
(2) まちなか活性化の目的	
まちなか活性化計画	4
(1) 目標年度と基本指標	
(2) 計画区域と地区の役割	
(3) まちなか活性化の将来像	
(4) まちなか活性化の基本方針	
基本方針《1》住みたいと思う暮らし環境づくり —まちなかに住もう—	6
(1) 中心市街地の現状	
(2) まちなか住まいの促進に対する市民のニーズ	
(3) 住みたいと思う暮らし環境づくりについての課題	
(4) 目標および目標値	
(5) 目標を達成するための施策	
基本方針《2》ふれあいと交流のある賑わいづくり —まちなかを楽しもう—	8
(1) 中心市街地の歩行者・自転車通行量の推移	
(2) まちなか回遊の促進に対する市民のニーズ	
(3) ふれあいと交流のある賑わいづくりについての課題	
(4) 目標および目標値	
(5) 目標を達成するための施策	
基本方針《3》地域産業の活力を生み出す環境づくり —まちなかで働こう—	10
(1) 事業所・従業者数の推移	
(2) まちなか雇用の促進に対する市民のニーズ	
(3) 地域産業の活力を生み出す環境づくりについての課題	
(4) 目標および目標値	
(5) 目標を達成するための施策	
まちなか活性化の推進に向けて	12
(1) まちなか活性化の流れ	
(2) まちなか活性化計画の推進体制	



## はじめに

本市は、平成11年に「岩見沢市中心市街地活性化基本計画」を策定し、駅前広場やイベントホール、ぷらっとパークの整備、地域IT支援施設の整備などに取り組みました。さらに、平成20年には新たな「岩見沢市中心市街地活性化基本計画」について国の認定を受け、平成22年には「商業業務集積地区活性化ビジョン」を策定して、複合駅舎や駅前通りの整備、ポルタビルの再生、生涯学習センターの整備、市営住宅の整備のほか、商店街後継者対策や賑わい創出に向けたソフト事業などを、商店街や民間事業者の参画を得て取り組んできました。

しかし、全国的に少子高齢化や人口減少が進んでおり、個性や強みを活かしたコンパクトなまちづくりが求められていることから、市全体の活力を高めていくためにも、今後も引き続いて中心市街地活性化の取り組みを進めていく必要があります。

このことから、これまでの計画を発展的に継承し、中心市街地全体を対象とする基本的な計画として本計画を策定します。

# 01

## まちなか活性化とは？

### —なぜ活性化が必要なの？—



### (1) まちなか活性化の必要性

- ① 少子高齢化の進展や人口減少時代に対応したまちづくりが必要となっています。  
中心市街地の計画的な整備による良好な市街地環境の向上や、高齢化社会に対応した都市構造としていく必要があります。
- ② 公共施設の老朽化対策や更新に係る費用の増大が、市の財政を圧迫しています。  
生活に密着した機能は身近な場所に、それ以外の高度な機能は中心市街地に集約的に整備する、コンパクトで持続可能な都市づくりが求められています。
- ③ 中心市街地の空洞化は進んでおり、このままでは産業立地の衰退とともに、住環境や岩見沢の「顔」としての品格への影響が心配されます。  
まちなかの賑わいは居住や雇用を引き寄せ、周辺部にもその効果が波及していきます。まちなかが魅力を増すことは、まちなかへの回帰を生む効果もあります。
- ④ 今後、個性や強みのない地域は勝ち残れない時代が到来しつつあります。  
地域に根ざした市民文化などを創造・発信し、人も地域も生き生きと交流する場としてまちなかの魅力を取り戻すことで、地域の絆や失われつつあるコミュニティの再生に価値をもたらすことが期待されます。

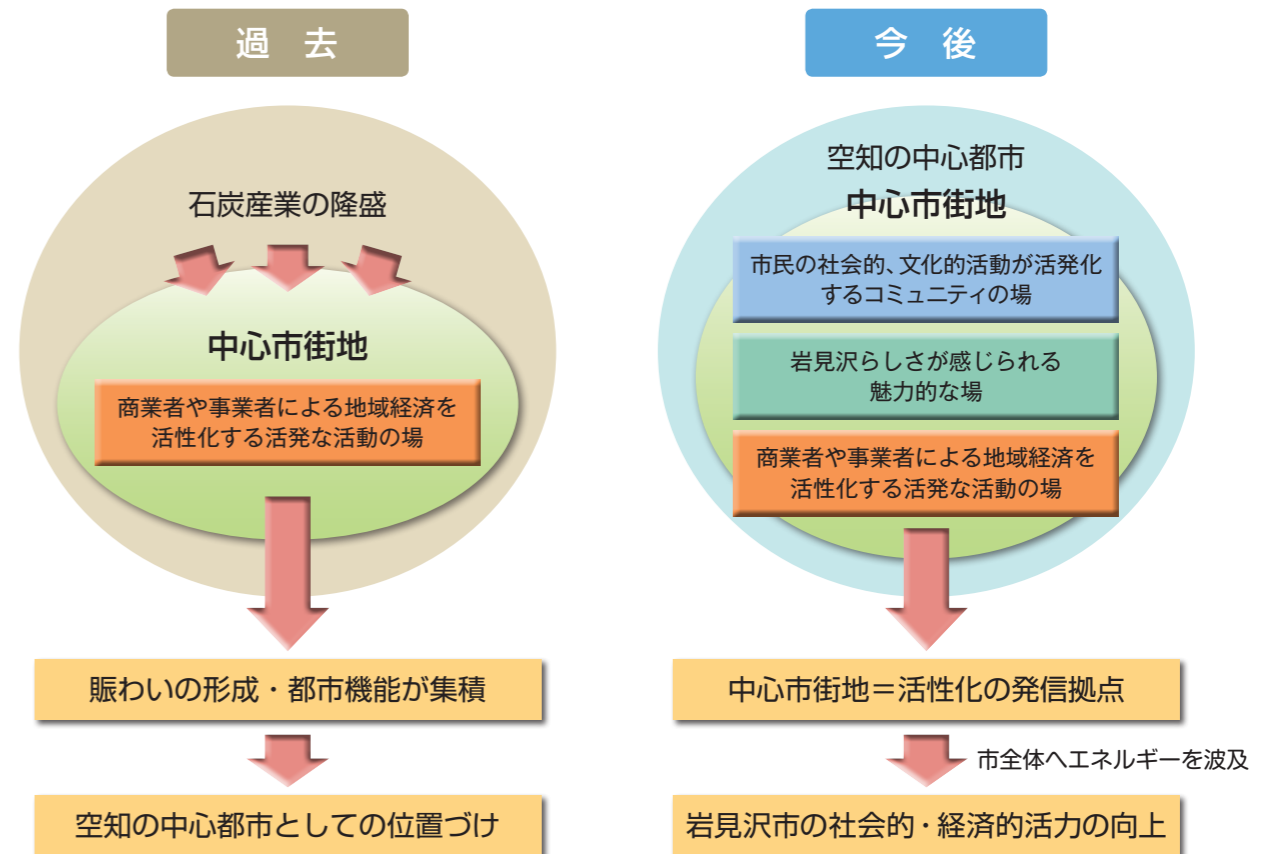
### (2) まちなか活性化の目的

将来のまちづくりの指針である「新岩見沢市総合計画」の実現に向けて中心市街地に求められている役割は、空知の中心都市にふさわしい多様な都市機能の集積と都市サービスが提供されるとともに、人々がともにふれあい、幸せを感じられる空間として機能する“活性化の発信拠点”です。

このことが、市全体の社会的、経済的活力を向上し、市民の暮らしの質を高めていくこととなり、まちなか活性化に取り組む目的もそこにあります。

岩見沢の中心市街地は、石炭産業の隆盛に支えられながら様々な都市機能の集積が図られ、“商業者や事業者による経済を活性化する活発な活動の場”として機能してきました。

今後は、それに加えて“市民の社会的、文化的活動が活発化するコミュニティの場”、“岩見沢らしさが感じられる魅力的な場”としての機能を充実していくことが必要です。



※ “中心市街地”と“まちなか”の使い分けは次のようにしています。

中心市街地：地理的にエリアを線引きしたもので、数値等を扱う場合の範囲を示すものです。

まちなか：中心市街地内で行われる、住む、働く、憩うなどの営み・活動を包含したもので、単なる場所を表すのではなく、そこでの暮らし、なりわい、おもむきといったものを表現する際に用いています。

# 02

## まちなか活性化計画



### (1) 目標年度と基本指標

まちなか活性化計画の目標年度は10年後の“平成35年度”とします。ただし、目標を達成するための施策は5年後に見直すこととし、“平成30年度”までとします。

また、目標年度である平成35年度の基本指標として、中心市街地居住者人口“5,000人以上”を目指します。

### (2) 計画区域と地区の役割

中心市街地の区域は次に示すとおり、岩見沢市の中枢を担う147haの市街地です。

中心市街地を3つの地区に分け、各地区がそれぞれの役割に応じた展開を図りながら総合的、一体的にまちなかの賑わい再生をめざします。

#### 【地区の役割】

##### 1 駅北地区

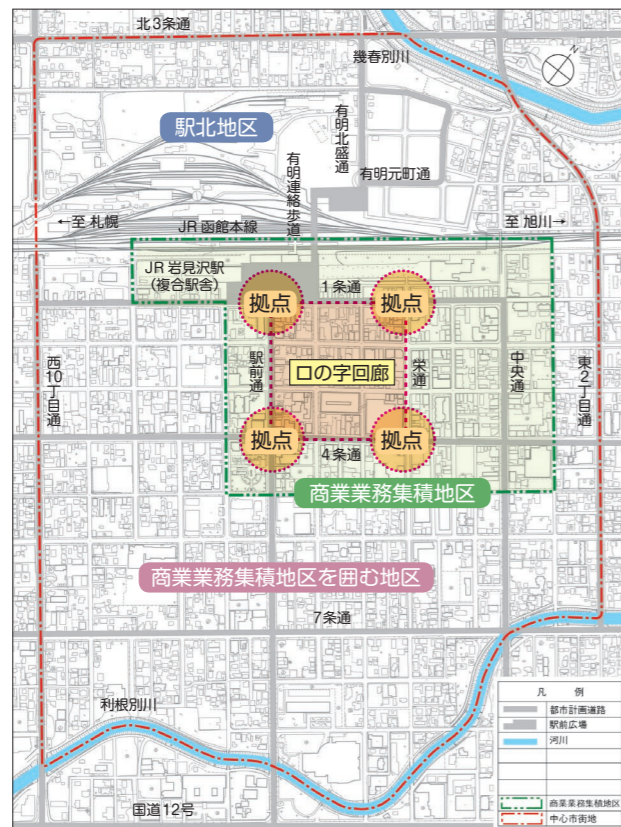
まちなか居住やまちなか雇用の創出の役割を担う地区

##### 2 商業業務集積地区

都市機能が多く集積し賑わい形成の核となる地区

##### 3 商業業務集積地区を囲む地区

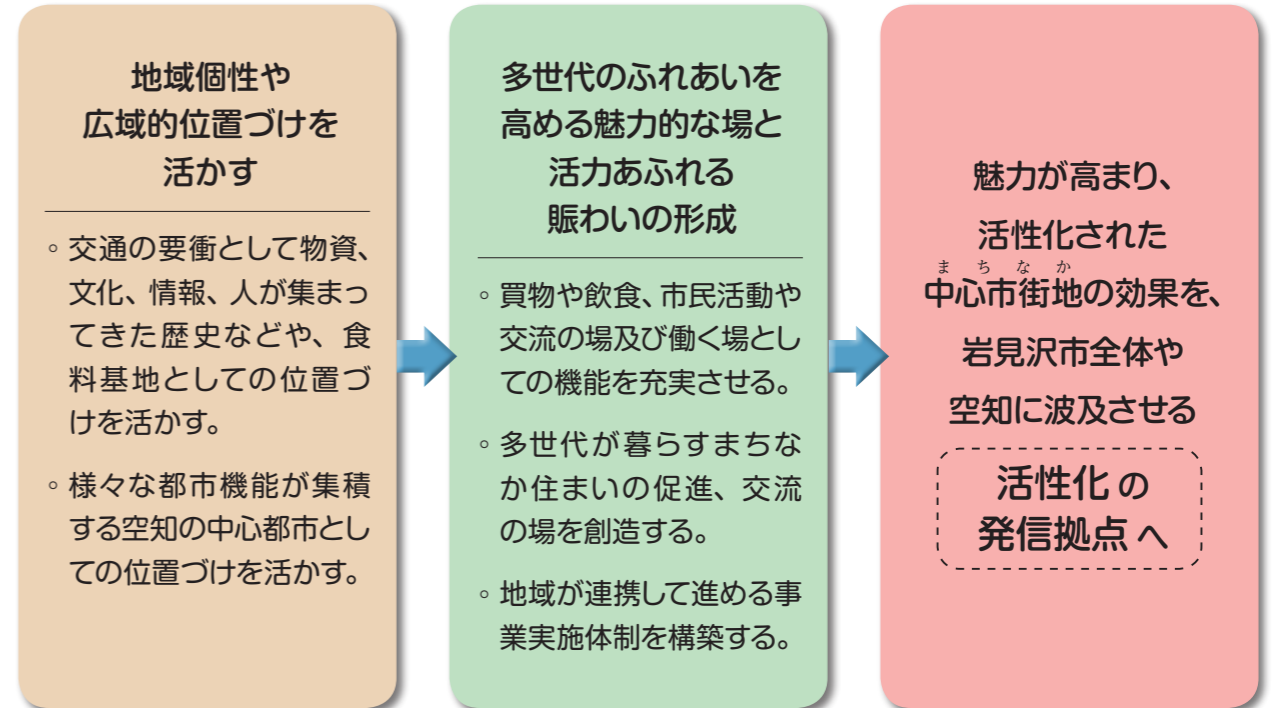
郊外等からの住み替えに対応し、まちなか居住を推進する地区



※口の字回廊～商業業務集積地区のうち、1条通、栄通、4条通、駅前通により構成される「口の字回廊」を回遊の軸として重点的に活性化を進めます。

### (3) まちなか活性化の将来像

『多世代のふれあいを育み、岩見沢らしい魅力を高めた  
“活性化の発信拠点”をめざして』



### (4) まちなか活性化の基本方針

#### 基本方針 1 住みたいと思う暮らし環境づくり

中心市街地の低未利用地などを活かし、幅広い年代層のまちなか居住のニーズを受け止める施策の展開を推し進めます。また、まちなかの暮らし環境の向上を図り、魅力あるまちなか居住をめざします。

#### 基本方針 2 ふれあいと交流のある賑わいづくり

地域らしさを大切にしたい取り組みや、交流拠点などを活かし、市民の交流や社会的、文化的活動が活発化する取り組みを展開します。また、商店街(口の字回廊)の回遊性を高めるため、個店の魅力向上や空き店舗対策などによる魅力ある商店街づくりを進めるとともに、中心市街地への交通アクセス性を高めていきます。

#### 基本方針 3 地域産業の活力を生み出す環境づくり

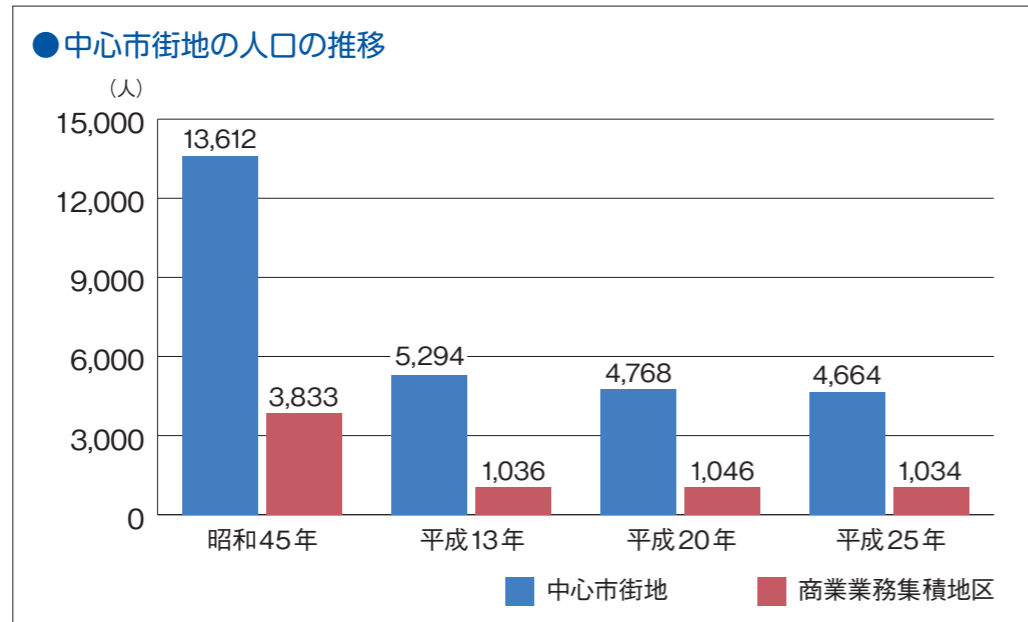
地域経済の低迷もあり従業者の減少傾向が続いている状況にありますが、就職支援や人材育成、商店街等での起業支援、農業や観光との連携、事業所立地などを進め、まちなかでの雇用促進をめざします。

## 基本方針 1 住みたいと思う暮らし環境づくり —まちなかに住もう—



### (1) 中心市街地の現状

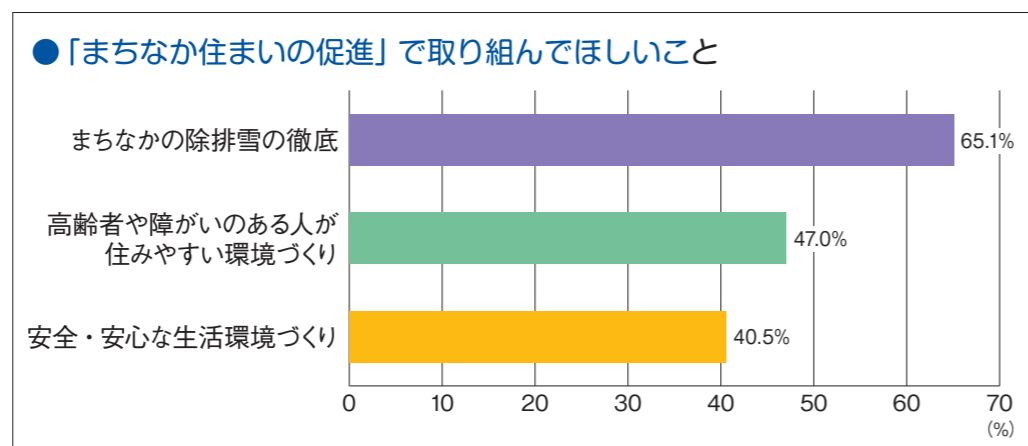
中心市街地の現在人口は、平成25年において4,664人と昭和45年との比較では約34%、商業業務集積地区では1,034人と約27%にまで減少しています。しかし、平成13年以降現在までは、横ばいで推移しています。



資料：国勢調査(昭和45年)、住民基本台帳(平成13年～)

### (2) まちなか住まいの促進に対する市民のニーズ

市民アンケートによると、まちなか住まいで取り組んでほしいことは、「まちなか除排雪の徹底」が最も高く、次いで「高齢者や障がいのある人が住みやすい環境づくり」、「安全・安心な生活環境づくり」となっています。このように、生活サービスの充実や暮らしやすいまちづくりを望む声が多いことがわかります。



資料：平成25年度中心市街地活性化に関するアンケート調査

### (3) 住みたいと思う暮らし環境づくりについての課題

- 中心市街地の人口減少に歯止めをかけ、幅広い年齢層がまちなかに住もうためのまちづくりを進める必要があります。
- 中心市街地には空き地など、活用されていない土地が多く残されています。このような土地を有効に活用し、郊外や市外からまちなかへの住み替えを進める必要があります。
- 中心市街地の人口の定住化や区域外への流出を抑制するためには、住宅づくりを進めるばかりではなく、除排雪や防犯対策の充実など、安全で安心な生活環境づくりも必要です。

### (4) 目標および目標値

**目標** 暮らし環境の向上によるまちなか住まいの促進

**目標値** 中心市街地の平成25年度の居住者人口は4,664人ですが、高齢者の多い中心市街地では、より強く自然減の影響を受け、平成30年度の推計では4,490人まで減少することが見込まれます。まちなか住まいを促進する取り組みにより、平成30年度には中心市街地居住者人口を《4,800人》まで増加させることを目指します。

### (5) 目標を達成するための施策

#### ① まちなか居住の促進

ファミリー世帯に対応した共同住宅やサービス付高齢者向け住宅など多世代のニーズに対応した住宅の供給を促進します。

- 公営住宅整備事業 ○ 3・5地区マンション事業 ○ 中心市街地活性化事業補助金
- 高齢者まちなか移住推進事業 ほか

#### ② 安全・安心で歩いて暮らせる環境づくり

医療・福祉施設の充実、除排雪の充実、安全な歩行者・自転車空間の整備等により、安心して暮らせる環境づくりを進めます。

- 中心商店街除排雪事業 ほか

#### ③ 便利で快適、潤いを感じる暮らし環境づくり

買物や生活サービスの環境が整い、守り育てられた緑などにより潤いを感じられる環境づくりを進めます。

- ばらのまち推進事業 ○ 利根別川千本桜並木道の守り育て ほか

#### ④ まちなか居住の情報発信、空き地などの有効活用

住宅の空き物件などの情報提供を行い、土地・建物所有者と利用希望者とのマッチングなどを進めます。

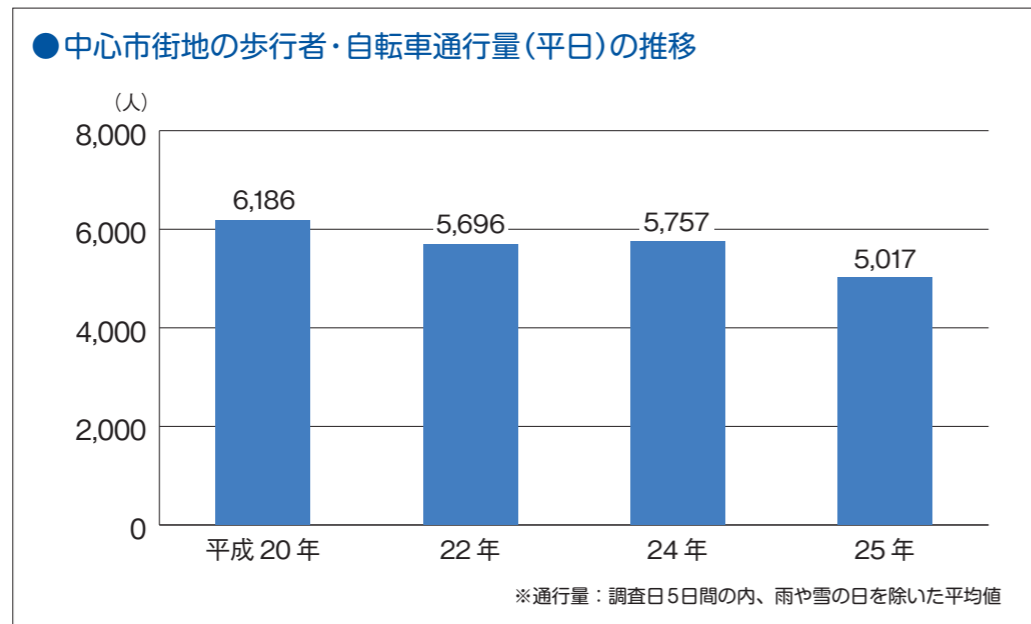
- 中心市街地空き店舗・空き家・空き地対策事業 ほか

## 基本方針 2 ふれあいと交流のある賑わいづくり —まちなかを楽しもう—



### (1) 中心市街地の歩行者・自転車通行量の推移

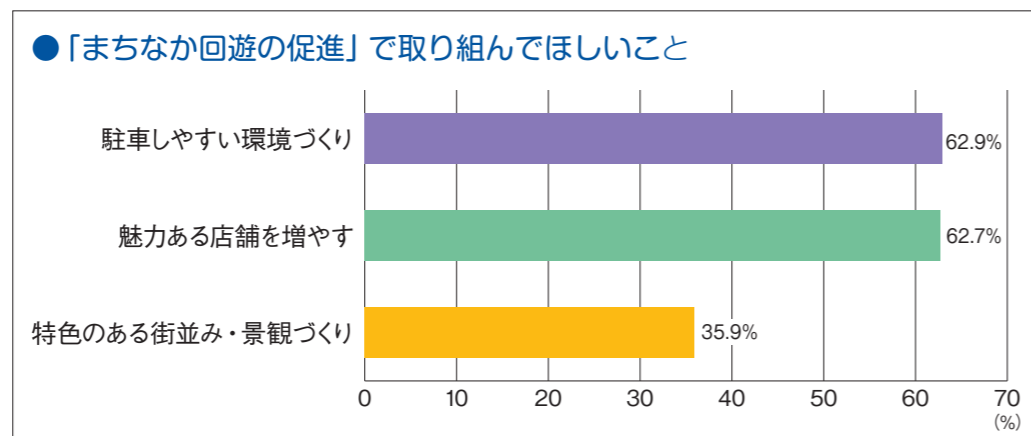
中心市街地の歩行者・自転車通行量(平日)は、平成25年は約5,000人でしたが、調査を開始した平成20年と比較すると1,000人以上の減少がみられ、約8割となっています。



資料：岩見沢市調査

### (2) まちなか回遊の促進に対する市民のニーズ

まちなか回遊で取り組んでほしいことは、「駐車しやすい環境づくり」、「魅力ある店舗を増やす」とのニーズが6割以上あり、これらの不満がまちなかの吸引力を低めている要因ともなっています。



資料：平成25年度中心市街地活性化に関するアンケート調査

### (3) ふれあいと交流のある賑わいづくりについての課題

- まちなかの回遊性を高めるためには、駅前通りの歩道整備や沿道への魅力的な店舗、居住施設などの整備を進める必要があります。また、であえーる岩見沢などの拠点施設や口の字回廊を中心とした商店街は、まちなかを回遊したくなる魅力ある交流空間、憩いの場を創出していく必要があります。
- まちなかの賑わいを高めるためには、商店街の活性化事業の充実や、岩見沢の地域資源を活用した様々なソフト事業の活動を、地域が一体となって展開することが必要です。
- 中心市街地への来街者を増加するため、利用しやすい駐車場の確保やバスの利便性向上を図る必要があります。

### (4) 目標および目標値

**目標** 岩見沢らしい賑わいづくりで生まれるまちなか回遊の促進

**目標値** 平成25年度の歩行者・自転車通行量は5,017人ですが、通行量が増加するような取り組みを行わなかった場合、4,730人まで減少すると推計されます。  
まちなか回遊を促進する取り組みにより、平成30年度には中心市街地歩行者・自転車通行量を《5,100人》まで増加させることを目指します。

### (5) 目標を達成するための施策

#### ① 地域資源の活用と歴史・文化にふれる機会の充実

- 農産物とその加工品などの地域資源、鉄道や炭鉱といった歴史を活かした取り組みを進めます。
- いわみざわ駅まる。
  - 芸術・文化・交流事業
  - 炭鉱遺産や鉄道などの地域資源情報提供事業
  - いわみざわパン甲子園 ほか

#### ② 回遊を促す魅力的な場や商店街づくり

- であえーる岩見沢等の市民交流機能向上と、口の字回廊を中心とした回遊性の向上を図っていきます。
- 子育て支援拠点整備事業(仮称)
  - 3.4.10駅前通整備事業
  - 駅前通沿道街区整備促進事業
  - 中心市街地コンバージョン事業
  - 4条通り商店街活性化事業 ほか

#### ③ 多世代が集まり、交流できる場や機会の創出

- 若者から高齢者まで世代間の交流がきるような場や機会の創出を進めます。
- 岩見沢子育てサポートズ「まzaらぼ」
  - イベントホール・広場活用事業
  - まちなか市民団体連携事業 ほか

#### ④ 利用しやすい交通環境の充実、情報発信機能の強化

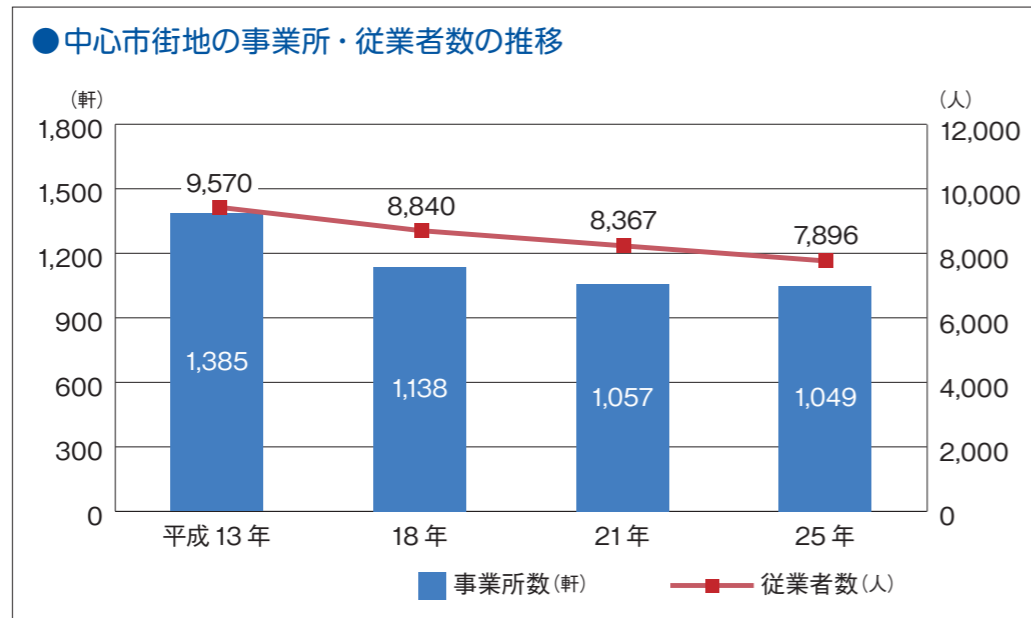
- 公共交通機関等の利便性向上を図るとともに、イベント情報の発信機能を強化します。
- 観光物産拠点センター事業
  - 駐車対策事業 ほか

## 基本方針 3 地域産業の活力を生み出す環境づくり —まちなかで働こう—



### (1) 事業所・従業者数の推移

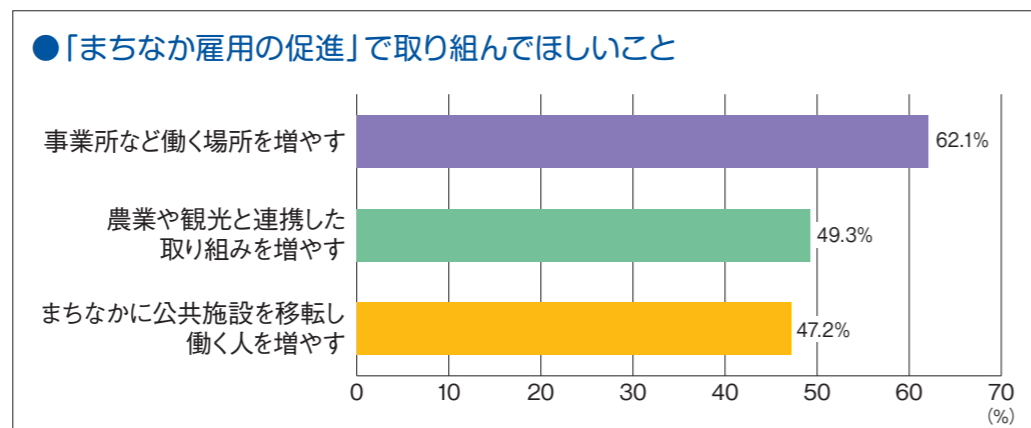
中心市街地の事業所数、従業者数は、減少傾向が続いています。平成25年の事業所数は平成13年の約76%で、従業者数は約83%となっています。



資料：事業所・企業統計調査(～平成18年)、経済センサス基礎調査(平成21年)、岩見沢市調査(平成25年)

### (2) まちなか雇用の促進に対する市民のニーズ

まちなか雇用で取り組んでほしいことは、「事業所など働く場所を増やす」のニーズが最も高くなっています。また、「農業や観光と連携した取り組みを増やす」、「まちなかに公共施設を移転して働く人を増やす」など、岩見沢の地域資源を活かした産業活動の活性化や、公共施設の移転による雇用創出の効果も期待しています。



資料：平成25年度中心市街地活性化に関するアンケート調査

### (3) 地域産業の活力を生み出す環境づくりについての課題

- 空き店舗増→魅力低下、来街者減→投資減、後継者難→空き店舗・空地増の負のスパイラルの発生。
- まちなかでの雇用を促進するためには、就職を支援する積極的な雇用促進対策を図ることが必要です。また、新たな雇用を生む就業の場を創造していく必要もあります。
- 中心市街地の空き店舗などを活用して物販店や飲食店などの新規開業を進め、従業者を増加していくことが必要です。
- 商業と農業、観光などが連携を深める取り組みや、商店街、民間事業者などが協力しながら商店街の後継者対策、新規開業を支援する取り組みなどを進める必要もあります。

### (4) 目標および目標値

**目標** 地域を元気にする産業の創出によるまちなか雇用の促進

**目標値** 平成25年度の従業者数は7,896人ですが、従業者が増加するような取り組みを行わなかった場合、7,570人まで減少すると推計されます。まちなか雇用を促進する取り組みにより、平成30年度には《7,900人》の中心市街地従業者数を維持することを目指します。

### (5) 目標を達成するための施策

#### ① まちなかでの就職・起業支援

まちなかでの就職をサポートするとともに、空き店舗などを活用して起業する人を支援します。  
 ・ 起業化促進事業 ・ 商工金融円滑化事業 ・ 就職サポート事業 ほか

#### ② 農業や観光との連携による活動の推進

地域農産物の付加価値向上や観光資源の利活用によるまちなか活性化を進めます。  
 ・ 岩見沢特産品開発・販売事業 ほか

#### ③ 地域と密着した事業所の立地促進

地域の生活に根ざした事業所の立地を促進し、雇用の確保と生活の質の向上を図ります。  
 ・ 子育て支援拠点整備事業(仮称) ・ 中心市街地コンバージョン事業 ほか

#### ④ 地域を支える人材育成の促進

商店街の後継者対策に取り組むとともに、まちなか活性化に貢献する人材育成に取り組めます。  
 ・ まちづくりリーダー育成事業 ・ 商店街後継者対策事業 ほか

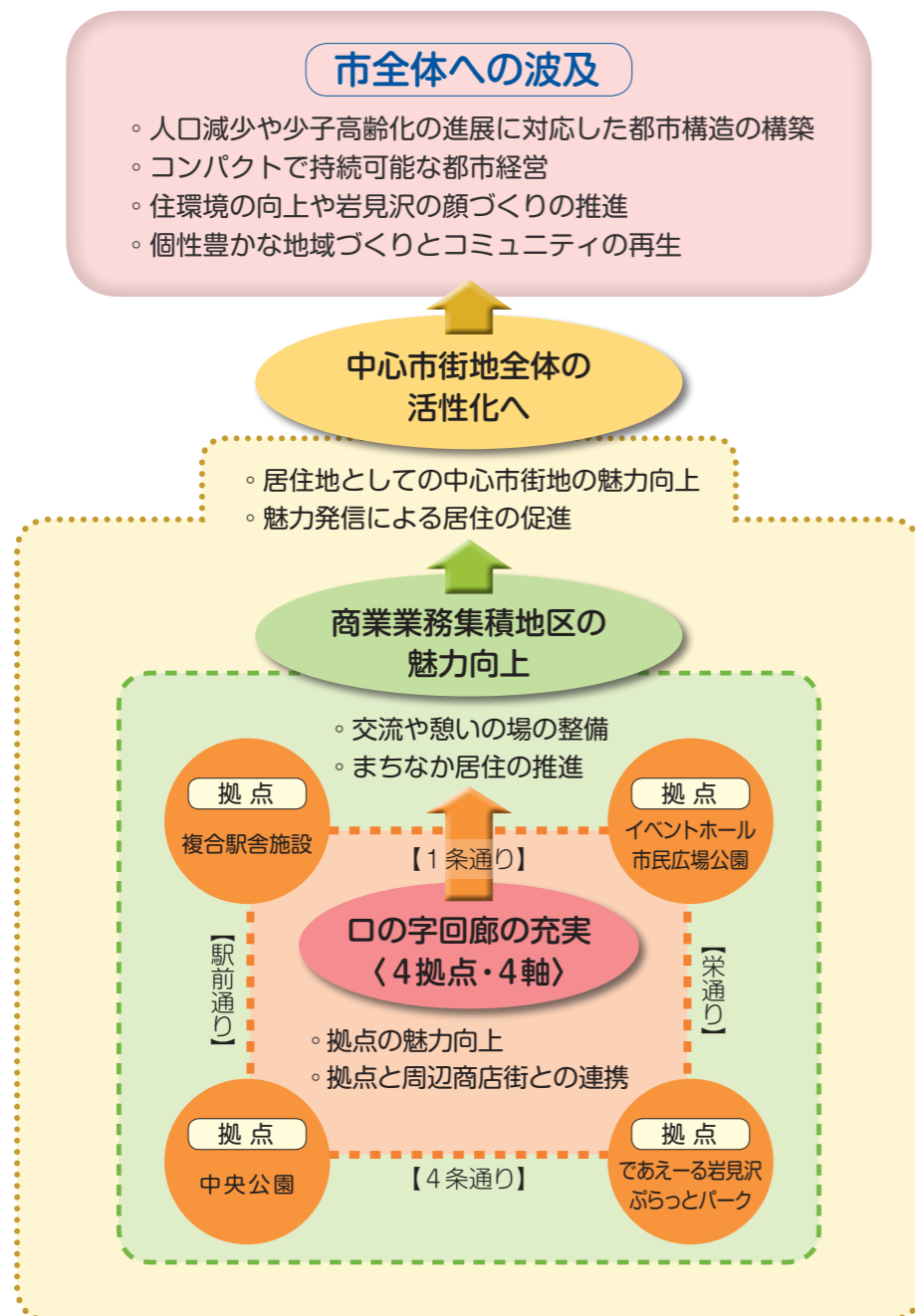
# 06

## まちなか活性化の推進に向けて



### (1) まちなか活性化の流れ

本計画では、国の認定を受けた中心市街地活性化基本計画期間中に整備された拠点の魅力向上と空き店舗・空き地を活用した魅力ある交流や憩いの場の整備を行うことで、口の字回廊内外の充実を図り、その整備効果が中心市街地全体へと波及するよう取り組んでいきます。



### (2) まちなか活性化計画の推進体制

計画の推進にあたっては、「まちなか活性化の将来像」の実現に向け、岩見沢市はもとより、中心市街地活性化協議会、まちづくり会社や活動団体および市民が、それぞれの役割を果たしながら、お互いに協力して取り組みを進めていくこととします。

